

J Rサービック労「申」第9号

2024年10月10日

株式会社関西新幹線サービック

代表取締役社長 小松 修治 殿

J Rサービック労働組合

執行委員長 柳楽 関

新大阪第二事業所営業二科及び京都事業所2グループにおける
出退時刻の改正並びに貸与品の補充に関する申し入れ

紅葉輸送及び大阪・関西万博輸送を前にして、更なる旅客が増えることが予測され業務量の増加が見込まれる。現在においても、介助の要員が業務に対応出来ない状況が発生しているにも関わらず、その場しのぎの超勤等で乗り切ろうとしていることは、介助が必要なお客様を必要以上に待たせたり、時間僅少で慌てさせたりと事故や間違いを誘発させる原因にもなっている。実際、新大阪第二事業所営業二科において、連休時に適正な要員配置がされなかったことから、出場遅延が発生した。出退時刻改正は現場の判断で容易に出来ることである。

また、新大阪第二事業所における貸与品（多目的室鍵、担務用スマートフォン、放送用マイク、PHS）については、波動要員分が少なく、そのため管理者用を借用したり、不携帯のまま業務を行っている。その結果、急な業務変更や異常時等に対応できない事態が発生している。

よって、新大阪第二事業所営業二科及び京都事業所2グループにおける、介助業務の円滑化、労災防止の観点から出退時刻の改正並びに貸与品の改善を下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意ある回答を行うこと。

記

1. 新大阪第二事業所営業二科における出退時刻を改正すること。
 - (1) 介日A（現行）8時45分～17時30分
（改正）7時45分～16時30分
 - (2) 介日機（現行）8時45分～17時30分
（改正）9時45分～18時30分

2. 京都事業所2グループにおける出退時刻を改正すること。

(1) 日管（現行）8時45分～17時30分

（改正）9時15分～18時00分

(2) 日管の出勤日を移管準備日の月曜日、木曜日と多客日の土曜日、日曜日とすること。

3. 新大阪第二事業所の多目的室鍵、波動用スマートフォン、放送用マイク、PHS並びに、京都事業所の波動用スマートフォンを早急に補充すること。

以上